

PTA

救急法講習会

令和5年6月9日(金)体育館にて、今年も学校とPTA 共催でPTA 救急法講習会を開催しました。

水難事故の増えるこれからの季節に向け、応急手当普及員や消防署員の方から、人形をモデルにAEDの使い方や心肺蘇生法の実施方法を直接ご指導いただきました。

万一は、いつどこで起きるかわかりません。年に1回の実施体験を通じ、とっさの時に落ち着いて行動できるよう、大切な学びの機会としています。

